

第83回日立市民サッカー大会

〈 開 催 要 項 〉



1. 主 催 日立市サッカー協会
2. 共 催 公益財団法人日立市スポーツ協会
3. 後 援 日立市教育委員会（予定）
4. 主 管 日立市サッカー協会
5. 期 日 11月12日(日), 19日(日), 26日(日), 12月3日(日)を予定
6. 会 場 浜の宮グラウンド、折笠スポーツ広場、ほか
7. 参加資格
 - ・市内に居住又は市内に通勤・通学する人(高校生は同好会)でチームを編成し、チーム登録人数は20名までとする
 - ・チーム登録メンバーに日本サッカー協会審判資格4級以上の取得者または日立級認定審判員が3名以上いること
 - ・大会参加申込時に、審判員登録証または審判手帳(写真入り)の写しを添付して下さい
8. 部 門 (1) 35歳以上の部
35歳以上の選手で構成されたチーム
(2) 一般の部
上記以外のチーム(35歳以上の部に該当しても一般の部への参加可)
※一般の部と35歳以上の部の両方へ登録することはできません
9. 参加料 1チーム10,000円(傷害保険料を含む)
※参加料は代表者会議の際に納入してください
10. 表 彰 優勝賞状、優勝杯(持廻り)、副賞
準優勝賞状、副賞
11. 申込先 日立市民運動公園陸上競技場内『(公財)日立市スポーツ協会』
(または、池の川さくらアリーナ受付)
※登録メンバー票2部と審判員登録証または審判手帳(写真付)の写しを添えて上記まで申込み下さい(FAXでの申込は不可)
※参加申込みの時点で参加料が発生しますのでご了承ください。
12. 申込締切 10月25日(水) ※期限後は受付しません。
13. 代表者会議 11月2日(木) 19時15分~(池の川さくらアリーナ研修室1)
 - ・参加料納付、組合せ抽選、競技の申合せ等を行います
 - ・筆記用具持参でお願いします。
 - ※欠席のチームは棄権扱いとします。
14. その他 日立級審判講習会を11月11日(土) 9:30~12:00に滑川交流センター(2階・中会議室)で開催します。
※希望チームは申込書をダウンロードし代表会議(10/25)にて提出してください。

【注】記入いただいた情報は十分な情報管理をした上で、参加資格確認、保険加入手続き、大会運営上の連絡等で利用させていただきます。また、参加チームへのサービス向上を目的として、関連情報の通知、次回大会の案内に利用させていただきます。なお、大会中の映像、写真、記事、試合結果等については、テレビ、新聞、雑誌、(公財)日立市スポーツ協会ホームページ(<http://www.hasa.or.jp/>)等への掲載にも利用させていただく場合もございますので、ご了承ください。

競 技 要 項

《一般の部》

- 1 競技規則 原則としてサッカー競技規則 2022/23 による。
- 2 競技方法 トーナメント方式
- 3 競技時間 60分（30分-5分-30分）とする（同点の場合はPK方式により勝敗を決定）。
※決勝戦のみ20分の延長（Vゴール方式）を行い、それでも決しない場合はPK方式で勝敗を決定する。
- 4 試合球 5号球 チーム持寄り（検定縫いボール）
- 5 登録選手 20名以内（※帯同審判員として審判員のみ登録も可）
- 6 選手交替 登録選手中5名以内とする。
- 7 警告・退場 警告を2回以上受けた者は次の1試合出場できない。退場処分を受けた者は以後の試合すべてに出場できない。

《35歳以上の部》

- 1 競技規則 原則としてサッカー競技規則 2022/23 による
- 2 競技方法 トーナメント方式
- 3 競技時間 60分（30分-5分-30分）とする（同点の場合はPK方式により勝敗を決定）。
※決勝戦のみ20分の延長（Vゴール方式）を行い、それでも決しない場合はPK方式で勝敗を決定する。
- 4 試合球 5号球 チーム持寄り（検定縫いボール）
- 5 登録選手 20名以内（※帯同審判員として審判員のみ登録も可）
- 6 選手交替 登録選手であれば交替（出入り）は自由
- 7 警告・退場 警告を2回以上受けた者は次の1試合出場できない。退場処分を受けた者は以後の試合すべてに出場できない。

申し合せ事項

- 1 試合を行ったチームに不正（2重登録・登録外選手・参加資格外の出場）があった場合、その時点で該当チームを失格にする。
- 2 参加チームの選手は同じユニホーム・パンツ・ストッキング、すねあてを着用し、登録メンバー票と同じ背番号をつけること。
- 3 試合をする両チームと審判は試合予定時刻の30分前までには集合する。
※開始時刻に7人未満の場合は棄権扱いとする。
- 4 各会場第1試合の両チームは会場準備のため試合開始1時間前に集合し準備を行い、最終試合の両チームは会場の後片付けを行うこと。
- 5 審判については、準決勝までチームにおいて下記のとおり行う。
 - (1) 主審は必ず審判員資格を持つ者が行い、審判服を着用すること
 - (2) 審判については、担当割り当て（代表者会議時に決定）従い責任をもって行うこと

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力をお願いします

※会場で飲食したゴミや空き缶は、各チームにおいて責任をもって持ち帰ること。また、浜の宮グラウンドはライン消しを必ず行うこと。

<大会に関する問い合わせ先> 日立市サッカー協会・塚元 (Tel.090-7001-3905)